

東南アジア・オセアニア地域 税務ニュース8月号

August 2023 | Volume 24



目次

1. 今月のハイライト	p.1
2. 各国税務ニュース(2023年7月31時点)	p.1 -2
インドネシア　　ベトナム　　マレーシア　　オーストラリア	
3. セミナー情報	p.3
4. 各国問い合わせ先	p.4

今月のハイライト

- ベトナム財務省(MoF)は2023年7月25日、グローバルミニマム課税についての決議草案をパブリックコメントのために公開しました。当該決議草案では、OECDが発行した第2の柱のモデルルールに基づいて、(i) 適格国内ミニマム課税(QDMTT)および(ii) 所得合算ルール(IIR)の2つの主要なルールが提案されています。
- オーストラリア政府は2023年6月22日、多国籍企業に対する過少資本税制の改正案を提出しました。これにより、2023年7月1日以降に開始する所得年度より、改正案に基づいて負債関連の支払利子のうち一定額の控除が制限されます。
- マレーシア内国歳入庁(IRB)は2023年7月1日、2024年6月以降段階的に導入されるe-invoiceに関するガイドラインを公開し、制度概要について解説しています。

各国税務ニュース(2023年7月31日時点)

インドネシア

金宝飾品、金地金、その他の宝飾品および関連サービスの販売に関する所得税および付加価値税の取り扱いについて

財務大臣(MoF)は金宝飾品製造業者、金宝飾品販売業者、金地金事業者が行う金宝飾品、金地金、その他の宝飾品および関連サービスの販売・提供に関する所得税および付加価値税の概要についてPMK-48を発行しました。PMK-48は2023年5月1日から有効です。

未納税額の徴収手続き

財務大臣(MoF)はPMK-61を発行し、未納税額の徴収手続きを規定しました。PMK-61は2023年6月12日から有効です。これにより未納税額の徴収手続きの対象となる税目や徴税期限の延長などが規定されました。

特定の住宅引渡しの付加価値税免除

財務大臣(MoF)はPMK-60を発行し、付加価値税(VAT)の課税が免除される特定の種類の住宅について規定しました。PMK-60は2023年6月12日から有効です。PMK-60の対象となる住宅は、低所得者向け住宅と共同住宅に分類されます。

ベトナム

グローバルミニマム課税に関する草案の公表



財務省(MoF)は2023年7月25日、グローバルミニマム課税についての決議草案をパブリックコメントのために公開しました。

当該決議草案では、OECDが発行した第2の柱のモデルルールに基づいて、(i) 適格国内ミニマムトップアップ課税(QDMTT)および(ii) 所得合算ルール(IIR)の2つの主要なルールが提案されており、2024年1月からの施行が検討されています。

マレーシア

7月のマレーシア税制アップデート



IRBによるe-Invoiceに関するガイドラインの公表

2024年6月からの段階的導入が予定されているe-Invoiceについて、マレーシア内国歳入庁(IRB)は7月21日にガイドラインを公表しました。ガイドラインは以下の点を含め、e-Invoiceの制度概要について解説しています。

- 対象者(会社形態以外の事業者も含む)、対象取引(B2B、B2G、B2C。B2Cは一定の導入猶予あり)、導入時期(売上RM100万以上の事業者には2024年6月より適用。売上規模に応じた段階的導入後、2027年1月からは全事業者が対象)
- QRコードの取得を含めた、事業者とIRBの間におけるデータのフローの詳細
- e-Invoiceに含めるべきデータ項目のリスト
- IRBと納税者のデータ交換のために、基本的にはAPIが必要になる旨
- APIの設定に関する詳細情報を含むソフトウェア開発キットが、2023年の第4四半期に公表される予定である旨

オーストラリア

Monthly Tax Update July



オーストラリア税務に関する直近の動向のうち、以下について解説しています。

- 過少資本税制の改正案と透明性対策

2023年7月1日以降開始所得年度より、過少資本税制の改正案が適用されるとともに、上場企業に対しては、同日以降開始会計年度に作成された年次財務報告書において、子会社に関する一定の情報の公表が義務付けられます。

- SGEによる特定の無形資産に関連する支払い

政府は、SGEによる特定の無形資産に関連する支払に対する控除を否認する旨の修正草案と説明文書を公表し、今後本案を最終決定する予定です。2023年7月1日以降の全ての支払い、または発生した負債に対して適用されます。

セミナー情報

各国または日本で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

海外の移転価格税制の最新動向：米国、欧州、オーストラリア、インド、中国・香港、インドネシア・タイ

グローバル企業にとって、進出先となる各国・地域における移転価格税制対応は税務マネジメント上の重要な課題の1つです。本セミナーでは、以下の国・地域の移転価格に精通しているプロフェッショナルが、各国・地域の移転価格税制およびその執行状況の最新動向について解説します。

配信期間：2023年6月22日(木)～12月21日(木)

配信方法：オンデマンド配信

詳細および登録リンク：<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/tax-1230622.html>

オペレーションに関わる移転価格(OTP)が日系企業にもたらす付加価値

OTPとは移転価格ポリシーの運用実務に関わるもので、多国籍企業全体における移転価格ポリシーの適切な実施をモニタリングし、最終的には各国における納税額の正確性を担保するものであり、移転価格実務のトレンドになっていきます。また、OTPは移転価格という税務の枠を超えた経営企画・管理やサプライチェーンマネジメント(SCM)などにも付加価値をもたらすものとも言えます。本セミナーでは、OTPが税務以外の領域にもたらす付加価値について詳しく解説します。

配信期間：2023年6月26日(月)～9月25日(月)

配信方法：オンデマンド配信

詳細および登録リンク：<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/tax-1230626.html>

リスクリソースDX：成果創出につながるリスクリソースとは——事例紹介を交えて3ステップで解説——

近年、DXを推進できる人材や生成AIなどの最新テクノロジーを使いこなせる人材のニーズが高まりつつあり、従来持ち得ていなかったスキルの取得や、既存スキルの底上げを目的にリスクリソースが急務となっています。

現在リスクリソースに取り組む企業は増え始めたものの、十分な成果を出せていないとの声が多いのが実情です。そこで本セミナーでは、成果創出につながるリスクリソースのアプローチを3つの段階に分け、支援事例とともに解説いたします。

配信期間：2023年6月30日(金)～9月29日(金)

配信方法：オンデマンド配信

詳細および登録リンク：<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/c1230630.html>

【オーストラリア】税務セミナー：税制改正と予算案概要について

Jim Chalmers財務大臣は5月9日に政権発足後2回目の連邦政府予算案を発表しました。2022年10月の予算案で発表された過少資本税制、無形資産の低・無税率国での保有に伴うオーストラリアでの損金不算入、税務情報の一般開示については本年3月に草案が発表され、コンサルテーションのプロセスが進んでいます。

PwCオーストラリアの日本企業部では、上記の草案と5月9日の連邦政府予算案で発表された税制改正案について、日本企業に影響のある税制改正を掘り下げて解説します。

※ 競合企業の方のご登録はご遠慮ください。

配信期間：2023年5月15日(木)～11月末日

配信方法：オンデマンド配信

詳細および登録リンク：https://event.webcasts.com/viewer/event.jsp?ei=1607765&tp_key=39c02f6ed4

各國問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwCの貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

共同統括責任者 神保 真人(税理士法人 パートナー)、菅原 竜二(PwCインドネシア パートナー)

PwC税理士法人(日本) 神保 真人、野田 幸嗣(移転価格)、青木 一憲(金融)、本間 稔(移転価格)、田中 文人

PwCインドネシア 菅原 竜二(カントリーリーダー)、糸井和光、深澤 直人、濱田 孝一、松澤 智之、石山 洋平、水野 直樹、井上 由貴
問い合わせ先: id_jbd@pwc.com

PwCタイ 魚住 篤志(カントリーリーダー)、武部 純、木村 洋平
問い合わせ先: th_jbd@pwc.com

PwCベトナム 今井 慎平(カントリーリーダー)、小暮 寛之、塚本 裕之
問い合わせ先: vn_jbn@pwc.com

PwCフィリピン 東城 健太郎(カントリーリーダー)、林田 俊哉、大川 恵津子
問い合わせ先: ph_jbd@pwc.com

PwCマレーシア 杉山 雄一(カントリーリーダー)、佐藤 祐司、水本 賢一、緩詰 真梨子
問い合わせ先: my_pwc_japandesk@pwc.com

PwCシンガポール ハワード・オオサワ(ジャパンデスク 税務統括)、北村 勝信、山本 尚紀、海谷 亮介
問い合わせ先: sg_japan_desk_tax@pwc.com

PwCオーストラリア 寺崎 信裕(税務カントリーリーダー)、伊藤 大介
問い合わせ先: au_japan@pwc.com

Tax Academy について

PwC税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的としたe-learningコンテンツを2022年10月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwCグローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コース(有料)を通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

www.pwc.com/jp/tax-academy

 バックナンバーは、こちらからご覧ください。

PwCは、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することをPurpose(存在意義)としています。私たちは、世界152カ国に及ぶグローバルネットワークに約328,000人のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細はwww.pwc.comをご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2023 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.